

# 平成26年度 道志村職員採用試験案内

道志村役場 〒402-0209 南都留郡道志村 6181-1 道志村役場総務課 TEL0554-52-2111(代表)

|       |   |
|-------|---|
| 受付期間  | 平成26年12月2日(火)～12月17日(水)<br>〔インターネットによる受付期間 平成26年12月2日(火)～12月10日(水)〕 |
| 第1次試験 | 平成27年1月25日(日)   |

道志村職員採用試験を次のとおり行います。

## 1. 試験職種及び職務内容

| 職種   | 職務内容                       |
|------|----------------------------|
| 保育士職 | 村の設置する保育所に勤務し、児童の保育に従事します。 |

## 2. 受験資格、採用予定数

(1)平成27年度に職員採用予定の受験資格及び採用予定者は次のとおりです。

| 採用予定者数 | 1名   |
|--------|--|
| 受験資格   | ・昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者<br>・保育士の資格を有し、保育士登録をしていること<br>(平成27年3月末時点で資格取得及び登録見込の場合を含む)<br>・道志村内在住者又は採用後道志村内に住居できる者 |

(2)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・道志村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の日時及び場所

| 区分    | 日時   | 場所                       |
|-------|--|--------------------------|
| 第1次試験 | 平成27年1月25日(日)<br>受付開始時間 午後12時30分<br>試験開始時間 午後1時00分 | 道志村役場 2階会議室<br>道志村6181-1 |
| 第2次試験 | 平成27年2月16日(月) (第1次合格者のみ)                           | 第1次試験の場所と同じ              |

## 4. 試験の方法

### 【第1次試験】

| 区分   | 方法                 | 内容                                  |
|------|--------------------|-------------------------------------|
| 保育士職 | 専門試験<br>択一式<br>90分 | 保育士職として必要な専門知識について試験を行います。          |
|      | 事務適性検査<br>10分      | 職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。 |
|      | 一般性格診断検査<br>30分    | 職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。       |

## 【第2次試験】

| 試験科目           | 内 容                       |
|----------------|---------------------------|
| 論述試験（記述式 90 分） | 主として文章による表現力等について試験を行います。 |
| 口述試験           | 人物・専門知識について、面接による試験を行います。 |

### 5. 受付期間及び手続

#### (1) 持参または郵送で申し込む場合

##### ア 受付期間

平成26年12月2日(火)から12月17日(水)（土・日を除きます。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、12月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。

##### イ 申込書の請求

申込書は、道志村役場総務課職員担当に請求してください。

##### ウ 試験申込

・申込書は、道志村役場総務課職員担当へ提出してください。

・郵送の場合は、封筒の表に「保育士職受験」と朱書きし、書留郵便にして道志村宛に送付してください。

尚、「受験票」に宛先を明記し、50円切手をはってください。

・申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

##### エ 申込時添付書類

・保育士職は有資格者であることを証明する免許の写し又は資格取得見込書

##### オ 受験票の交付等

・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後平成27年1月9日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、お問い合わせください。

・受験票を受け取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。

#### (2) インターネットで申し込む場合

##### ア 受付期間

平成26年12月2日(火)～12月10日(水) 午後5時15分

・上記期間中は24時間受け付けますが12月10日の受付時間は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

##### イ 申込書の請求

・「やまなしくらしねっと(やまなし申請・予約ポータルサイト(<http://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>))」  
上での申請書をご利用ください。

##### ウ 試験申込

・「やまなしくらしねっと」により行っていただきます。ご利用にあたっては、あらかじめ利用者登録が必要です。

・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、このシステムを利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと」にアクセスして確認してください。

・プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。

・申込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

##### エ 申込方法

・「やまなしくらしねっと」中の「ご利用手順」を参照の上、「利用者登録」のページから登録を行ってください。折り返

し電子メールで利用者 ID が交付されます。

- ・受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、「道志村」を選択してください。次に「申請届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続き検索ページに進み、「職員採用試験受験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。申込データが到達いたしますと登録したメールアドレスに「到達通知メール」が送信されますので必ず確認してください。
- ・保育士職は申込み後、速やかに有資格者であることを証明する免許の写し又は資格取得見込書を持参するか郵送してください。(12月17日必着)

#### オ 受験票の交付等

- ・受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
  - ①インターネットによる申込みの受理から1週間程度で本村から「受験票」の「結果通知メール」が届きます。
  - ②「やまなしくらしねっと」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験受験申込」で詳細を確認してください。
  - ③「申請詳細」ページの「通知書/公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。
  - ④印刷した受験票をはがき大に切り、申込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。

#### 6. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、道志村役場庁舎前掲示板に掲示するとともに、合格者本人に通知します。発表期日は、平成27年2月初旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、道志村役場庁舎前掲示板に掲示するとともに、最終合格者本人に通知します。発表期日は、平成27年3月上旬の予定です。

#### 7. 合格から採用まで

合格者は、道志村職員採用候補者名簿に登載され、採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。また、資格取得見込み者は、期限までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

#### 8. 注意事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない理由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (2) 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票、筆記用具(鉛筆(HB4~5本)、消しゴム)を必ず持参してください。(筆記用具は解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書きなおしのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。)
- (4) 携帯電話等について、試験中の使用(時計代わりの使用も含む。)は認めません。